

【新旧対照表】JALグローバルクラブ会員特約

現行(2024年1月10日版)	改定後(2026年7月15日版)
<p>第2条.JALグローバルクラブ JALカードの発行</p> <p>1. 両社がJALグローバルクラブ会員に対して発行するJALカードは、JALグローバルクラブ JALカードとします。</p> <p>2. 両社は、JALグローバルクラブ規約の規定によりJALグローバルクラブ会員が保有するグレードにかかわらず、JALグローバルクラブ JALカードを発行するものとします。</p> <p>3. JALグローバルクラブに入会を申し込んだ方がすでにJALカード会員である場合には、その会員資格が継続されるものとします。</p>	<p>第2条.JALグローバルクラブ JALカードの発行</p> <p>1. 両社がJALグローバルクラブ会員に対して発行するJALカードは、JALグローバルクラブ JALカードとします。</p> <p>2. 両社は、JALグローバルクラブ規約の規定によりJALグローバルクラブ会員が保有するグレードにかかわらず、JALグローバルクラブ JALカードを発行するものとします。</p> <p>3. JALグローバルクラブに入会を申し込んだ方が既にJALカード会員である場合には、その会員資格が継続されるものとします。</p> <p>4. <u>既にJALグローバルクラブ JALカードを保有するJALグローバルクラブ会員が、JALカード(当社がJALグローバルクラブ JALカードとしての機能を提供するカードのことをいいます。)を新規に申し込む場合、または自己の保有する他のJALカードをJALグローバルクラブ JALカードに切り替える場合、2枚目以降のJALグローバルクラブ JALカードについても、本特約を適用するものとします。</u></p>
2024年1月10日改定	2026年7月15日改定